

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公表番号】特表2004-511831(P2004-511831A)

【公表日】平成16年4月15日(2004.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-015

【出願番号】特願2001-579179(P2001-579179)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 170 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月23日(2007.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 市場調査情報を生成する方法であつて、

複数の人々を、それらの人々の人口統計的特性に基づいて、集団(population)から選択して、前記集団を代表する調査パネルを形成するステップと、

前記調査パネルを形成する人々に携帯型データ収集装置を提供するステップと、

前記携帯型データ収集装置を通じて、前記調査パネルの人々が移動したルートに関連する地理的位置情報を自動的に収集するステップと、

前記地理的位置情報と、広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出するステップと、

前記関係から市場調査情報を生成するステップと、

を含む方法。

【請求項2】 請求項1に記載の方法において、

前記地理的位置情報は、全地球測位情報およびセルサイト情報のうちのいずれか一方を含む、方法。

【請求項3】 請求項1に記載の方法において、

前記地理的位置情報を収集するステップは、前記調査パネルの人々が移動したルートに対応する座標一式を収集することを含む、方法。

【請求項4】 請求項1に記載の方法において、

前記地理的位置情報と前記広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出するステップは、前記地理的位置情報に関する少なくとも1つの目的地の種類を検出することを含む、方法。

【請求項5】 請求項4に記載の方法において、

前記少なくとも1つの目的地の種類は、企業体、小売店、およびレクリエーション施設のうちの少なくとも1つを含む、方法。

【請求項6】 請求項1に記載の方法において、

前記地理的位置情報と前記広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出するステップは、前記地理的位置情報に関する少なくとも1つの目的地の名称を検出することを含む、方法。

【請求項7】 請求項1に記載の方法において、

前記地理的位置情報と前記広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係

を検出するステップは、前記調査パネルの人々のうちの少なくとも1人が特定の場所に居る頻度を検出することを含む、方法。

【請求項8】 請求項7に記載の方法において、

前記特定の場所は、商業施設、レクリエーション施設、および道路のうちの少なくとも1つである、方法。

【請求項9】 請求項1に記載の方法において、

前記調査パネルの人々が移動したルートに関する地理的位置情報を収集するステップは、前記携帯型データ収集装置から時間注釈付き情報を収集することを含む、方法。

【請求項10】 請求項1に記載の方法において、

前記携帯型データ収集装置のうちの少なくとも1つは、車両内に搭載されている、方法。

【請求項11】 請求項1に記載の方法において、
前記各ルートは、複数の旅程セグメントを含み、その各旅程セグメントでは、複数の目的地のうちの1つが終点になっている、方法。

【請求項12】 請求項1に記載の方法においてさらに、

前記地理的位置情報を前記携帯型データ収集装置内に記憶させるステップを含む、方法。

【請求項13】 請求項1に記載の方法においてさらに、
前記地理的位置情報をデータ処理施設に発信するステップをさらに含む、方法。

【請求項14】 市場調査情報を生成するシステムであって、

メモリと、

前記メモリに接続された少なくとも1つの処理装置と、を有し、
前記処理装置は、
携帯型データ収集装置に、調査パネルを形成する複数の人々を関連づけ、
前記携帯型データ収集装置を通じて、前記調査パネルの人々が移動したルートに関する地理的位置情報を収集し、

前記地理的位置情報と、広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出し、

前記関係から市場調査情報を生成するように、
プログラミングされている、システム。

【請求項15】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記地理的位置情報は、全地球測位情報およびセルサイト情報のうちのいずれか一方を含む、システム。

【請求項16】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記地理的位置情報は、前記調査パネルの人々が移動したルートに対応する座標一式を収集することを含む、システム。

【請求項17】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記少なくとも1つの処理装置は、前記地理的位置情報に関する少なくとも1つの目的地の種類を検出することによって、前記地理的位置情報と前記広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出するようにプログラミングされている、システム。

【請求項18】 請求項17に記載のシステムにおいて、

前記少なくとも1つの目的地の種類は、企業体、小売店、およびレクリエーション施設のうちの少なくとも1つを含む、システム。

【請求項19】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記少なくとも1つの処理装置は、前記地理的位置情報に関する少なくとも1つの目的地の名称を検出することによって、前記地理的位置情報と前記広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出するようにプログラミングされている、システム。

【請求項20】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記少なくとも1つの処理装置は、前記調査パネルの人々のうちの少なくとも1人が特定の場所に居る頻度を検出することによって、前記地理的位置情報と前記広告情報に対する前記調査パネルの人々の接触との間の関係を検出するようにプログラミングされている、システム。

【請求項21】 請求項20に記載のシステムにおいて、

前記特定の場所は、商業施設、レクリエーション施設、および道路のうちの少なくとも1つである、システム。

【請求項22】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記調査パネルの人々が移動したルートに関する地理的位置情報は、前記調査パネルの人々に関連づけられた前記携帯型データ収集装置からの時間注釈付き情報を含む、システム。

【請求項23】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記携帯型データ収集装置のうちの少なくとも1つは、車両内に搭載されている、システム。

【請求項24】 請求項14に記載のシステムにおいて、

前記各ルートは、複数の旅程セグメントを含み、その各旅程セグメントでは、複数の目的地のうちの1つが終点になっている、システム。

【請求項25】 市場調査情報を生成する方法であって、

複数の人々を、それらの人々の人口統計的特性に基づいて、集団から選択して、前記集団を代表する調査パネルを形成するステップと、

前記調査パネルを形成する人々に、携帯型装置を提供するステップと、

前記調査パネルを形成する人々に提供された前記携帯型装置から、位置データを受信するステップと、

前記位置データを、前記調査パネルの人々に関連づけられた車両種別情報と併合させて、併合データを形成するステップと、

前記併合データから市場調査情報を生成するステップと、
を含む方法。

【請求項26】 請求項25に記載の方法において、

前記携帯型装置が携帯型コンピュータから成る、方法。

【請求項27】 請求項25に記載の方法において、

前記携帯型装置のうちの少なくとも1つは、車両内に搭載されている、方法。

【請求項28】 請求項25に記載の方法において、

前記位置データは、時間注釈付き位置情報を含む、方法。

【請求項29】 請求項25に記載の方法において、

前記位置データは、緯度および経度情報を含む、方法。

【請求項30】 請求項25に記載の方法において、

前記併合データから市場調査情報を生成するステップは、前記併合データを統計的に分析することを含む、方法。

【請求項31】 請求項25に記載の方法において、

前記市場調査情報を生成するステップは、前記調査パネルの人々に関連づけられた運動活動情報を生成することを含む、方法。

【請求項32】 請求項25に記載の方法であってさらに、

前記調査パネルの人々のうちの1人に情報を催促し、前記催促への応答として受信した情報を用いて前記市場調査情報を生成するステップを含む、方法。

【請求項33】 請求項32に記載の方法であってさらに、

前記催促への応答として受信する情報は、ドル数量、他人に関連した識別情報、および企業体に関連した情報のうちの少なくとも1つを含む、方法。

【請求項34】 市場調査情報を生成する方法であって、

複数の人々を、それらの人々の人口統計的特性に基づいて、集団から選択して、前記集団を代表する調査パネルを形成するステップと、

前記調査パネルを形成する人々に携帯型データ収集装置を提供するステップと、
前記複数の携帯型データ収集装置から、時間注釈付きの地理的位置情報を受信するステップと、

前記時間注釈付き地理的位置情報を分析するステップと、
前記時間注釈付き地理的位置情報の前記分析に基づいて、マーケティングキャンペーン有効性情報を生成するステップと、
を含む方法。

【請求項35】 請求項34に記載の方法において、
前記携帯型データ収集装置は、複数の車両に関連づけられている、方法。

【請求項36】 請求項34に記載の方法において、
前記時間注釈付き地理的位置情報は、全地球測位情報を含む、方法。

【請求項37】 請求項34に記載の方法において、
前記各携帯型データ収集装置は、大容量記憶装置および無線トランシーバのうちの少なくとも一方を含む、方法。

【請求項38】 請求項34に記載の方法であってさらに、
無線受信器を用いて、前記時間注釈付き地理的位置情報を受信するステップを含む、方法。

【請求項39】 請求項34に記載の方法であってさらに、
モデルを用いて、前記時間注釈付き地理的位置情報を受信するステップを含む、方法。

【請求項40】 請求項34に記載の方法において、
前記時間注釈付き地理的位置情報を分析するステップは、前記時間注釈付き地理的位置情報に、ルート情報、目的地情報、位置情報、および人口統計的情報のうちの少なくとも1つを関連づけることを含む、方法。

【請求項41】 請求項1に記載の方法において、
前記調査パネルを形成する人々に携帯型データ収集装置を提供するステップは、前記人々を前記集団から選択した後に、前記調査パネルを形成する前記人々に前記携帯型データ収集装置を提供することから成る、方法。

【請求項42】 市場調査情報を生成する方法であって、
複数の人々に、携帯型データ収集装置を提供するステップと、
前記携帯型データ収集装置を通じて、前記人々が移動したルートに関連する地理的位置情報を、自動的に収集するステップと、

事業所において消費した金額、支払った価格、またはクレジットカードの使用に関連するデータを、前記携帯型データ収集装置を通じて、前記人々のうちの少なくとも1人に催促するステップと、

前記事業所において消費した金額、支払った価格、またはクレジットカードの使用に関連する前記データに基づいて、市場調査情報を生成するステップと、
を含む方法。

【請求項43】 請求項42に記載の方法において、
前記携帯型データ収集装置を通じて前記少なくとも1人に前記データを催促するステップは、広告キャンペーンの導入または撤回に基づいてプロンプトメッセージを選択することを含む、方法。

【請求項44】 請求項42に記載の方法において、
前記携帯型データ収集装置を通じて前記少なくとも1人に前記データを催促するステップは、前記少なくとも1人に対して、その人の位置に関連づけられた広告キャンペーンに接触したかどうかを表明することを催促することを含む、方法。

【請求項45】 請求項44に記載の方法において、
前記データに基づいて市場調査情報を生成するステップは、前記広告キャンペーンによる前記事業所への影響を検出することを含む、方法。

【請求項46】 請求項45に記載の方法において、
前記広告キャンペーンによる前記事業所への影響を検出する際には、前記事業所への人

々の訪問頻度の変化を検出することが含まれる、方法。

【請求項 4 7】 請求項 4 5 に記載の方法において、

前記広告キャンペーンによる前記事業所への影響を検出する際には、前記事業所と競合する他の事業所への人々の訪問頻度の変化を検出することが含まれる、方法。

【請求項 4 8】 請求項 4 2 に記載の方法において、

前記地理的位置情報に速度規制情報を関連づけるステップをさらに含む、方法。

【請求項 4 9】 請求項 4 2 に記載の方法において、

気象条件と共に前記地理的位置情報を符号化するステップをさらに含む、方法。

【請求項 5 0】 請求項 4 2 に記載の方法であって、

前記地理的位置情報は運転データと関連づけられており、前記ルートは道路と関連づけられている、方法。